

## 会議録

附属機関又は 会議体の名称		第28回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和4年3月3日(木) 9時59分～11時37分
開催場所		Web開催
会議次第		1. 開会 2. 議事 議事1: 事前協議案件 報告1: 池袋駅周辺景観形成特別地区に係る 景観形成ガイドラインの策定について 報告2: 豊島区景観計画の改定について 報告3: 新たな豊島区景観資源指定の方法(案)について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) ・村木 美貴(千葉大学大学院工学研究科教授) ・後藤 春彦(早稲田大学常任理事 大学院創造理工学研究 科教授)・篠沢 健太(工学院大学建築学部まちづくり学科 教授)・沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業大 学環境・社会理工学院特別研究員)・加藤 幸枝(有限会社 クリマ代表取締役)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
	その他	学校施設課・学校施設管理グループ
傍聴者		1名

## 審議経過

### 1. 開会

(事務局)

- ・皆さま、本日はお忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
若干早いですが、皆さまお揃いですので第28回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会させていただきます。
- ・現在の新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえまして、本日の会議もウェブによる開催とさせていただきます。まだ不慣れな点も多く、前回に引き続き行き届かない点もあるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。また、途中音声聞き取りづらいつらいつら何かございましたら随時お知らせください。
- ・それでは、以降の進行につきまして志村部会長お願いいたします。

(志村部会長)

- ・皆さま、おはようございます。それでは、議事日程に従って進行してまいります。  
まず、委員の出欠について事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・出欠状況及び定足数についてご報告いたします。本日は全ての委員にご出席いただいております。豊島区景観条例施行規則第35条第2項にて規定しております定足数を満たしていることをご報告いたします。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。続いて、本日の議事及び資料について事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・本日の議事につきましては、以下の4件になります。「議事1.景観事前協議案件について」「報告1.池袋駅周辺景観形成特別地区に係る景観形成ガイドラインの策定について」「報告2.豊島区景観計画の改定について」「報告3.新たな豊島区景観資源指定の方法(案)について」です。
- ・次に資料についてご説明いたします。議事1の資料といたしまして、資料1及び参考資料1、こちらは資料と参考資料を1つにまとめております。なお、事前に送付いたしました資料一式に当議事の資料は含まれておりません。大変恐れ入りますが、ダウンロードいただく形でご確認いただきたく存じます。続きまして、報告1で使用する資料といたしまして、「資料1.池袋駅周辺景観形成特別地区に係る景観形成ガイドラインの策定について」、「参考資料1.池袋駅東口景観形成

ガイドライン案」、「参考資料2.池袋駅西口景観形成ガイドライン案」です。また、報告2で使用する資料といたしまして、「資料1.豊島区景観計画の改定について」、「参考資料1.豊島区景観計画改定(案)修正箇所」です。最後に、報告3で使用する資料といたしまして、「資料1.新たな豊島区景観資源指定の方法(案)について」、「参考資料1.豊島区景観資源指定候補」があります。資料は以上です。

- ・今回は事前の発送が遅くなり大変申し訳ございませんでした。紙の資料がお手元に届かなかった先生方におかれましては、大変恐れ入りますが、ウェブ上よりダウンロードをしていただく形でご確認をお願いいたします。ご不便をおかけいたしますがご理解のほどよろしくをお願いいたします。

(志村部会長)

- ・先生方、大丈夫でしょうか。それでは次に傍聴希望について事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・本日は、傍聴希望の方が待機しております。部会長、入室いただいてよろしいでしょうか。

(志村部会長)

- ・皆さん傍聴希望の方がいらっしゃいます。会議を公開してよろしいでしょうか。

(は い)

(志村部会長)

- ・特にご意見ないので、入室を許可します。

(傍 聴 者 入 室)

(事務局)

- ・入室いただきましたので、お願いします。

(志村部会長)

- ・入室されたのですね。やはりオンラインですと入室されたかどうか分かりにくいのですが、入室されたということですので始めたいと思います。
- ・それでは、議事1に入ります。説明者にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

## 2. 議事

### 議事1：事前協議案件

(事務局)

- ・入室に先立ちまして本件の状況について事務局よりご説明させていただきます。現在、旧平和小学校の跡地に複合施設が計画されております。複合施設と申しましても、周辺の小学校や中学校の建て替えの際に臨時で使用するようなものを想定しております。そのような前提のもとで設計等を進めておりますので、ご承知おきのうえ議論をいただければと思います。では、事業者入室いただきます。

(事業者入室)

(志村部会長)

- ・よろしいでしょうか。それでは、事業者より説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・案件の説明をありがとうございました。それでは、委員の皆様、ご意見はいかがでしょうか。村木委員、お願いいたします。

(委員)

- ・確認させてください。最後のパースを見ていると、敷地いっぱい物が建っていると云いますか、歩道がどのようになっているのかがよく分かりません。平面図を見ると緑地の外側に歩道があるように見えますが現況はどうなっているのでしょうか。

(事業者)

- ・現状の写真をご覧ください。2車線、片側1車線の狭い、中央線のない道路です。左側にあるコンクリートブロックが立っているところが道路境界線で、現在は道路境界線の道路側に歩道が設けられているような状況です。今回は、この道路境界線に沿って緑地を設け、さらに内側に歩道状空地を設けるような計画です。パースについては、この歩道部分は反映しておりません。実際にはこの緑地の外側

に歩道部分がくることとなります。

(委員)

- ・ということは、人が歩く時には今ある歩道部分は歩道として活用しないという意味でしょうか。

(事業者)

- ・今の歩道部分も活用しつつ、内側も歩けるということです。

(委員)

- ・そうすると、歩道の幅員が分割されてしまっているの、仮に低木等がなかったら、歩道部分がすごく広くなったということになるかと思えます。これですと二分されてしまっている状況になりますよね。

(事業者)

- ・そうですね。

(委員)

- ・利用者にとって、それが本当に利用しやすいのかという点をご検討いただきたいと思いました。最後のところで、緑地空間が取れないから屋上を緑地化したという話もあったので、緑地空間を増やしていかないといけないということなのと思いました。こちらはおそらく公共側とご相談いただいたほうがいいかと思いますが、今回の用途は公共施設ですよね。

(事業者)

- ・そうですね。

(委員)

- ・そうであれば屋上緑化が本当にいいのか、災害時の対応として、例えば、太陽光パネルを乗せるとか、いろいろな可能性があります。景観とは関係のない話になってしまいますが、区として、ゼロカーボン、再生可能エネルギーのようなことを考えていくのであれば、どのようなプライオリティーを付けていくべきなのかを区で協議していただきたいと感じました。

(学校施設課)

- ・発注者であります教育委員会の学校施設課の上住と申します。ご意見をいただきましてありがとうございます。まず、緑化の部分と歩道の部分については、改めて事業者と確認をしながら進めてまいります。
- ・太陽光パネル等につきましては、既に計画がありまして、絵では分かりにくいかもしれませんが、屋上部分に10KWの太陽光パネルを乗せる計画になっておりま

す。屋上緑化の在り方も含めて、詳細について検討してまいりたいと思っております。

(委員)

- ・10KWということですが、公共施設は何かあったときに人がたくさん集まってくるための役割もあります。区の脱炭素を考えたとき、太陽光パネルを乗せられるだけ乗せることが大事なことになりますので、プライオリティーが何かという点については改めてご検討いただきたいと私自身は思います。以上です。ご回答は結構です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。それでは、後藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・区職員の方への質問ですが、小学校や中学校の教室をまかなうための施設というご説明でしたが、何年頃に何教室の小学校、何年頃に何教室の中学校として使うのか、その先はどのように使っていく予定なのか、時間軸について教えてください。

(学校施設課)

- ・まず直近の予定で申しますと、令和6年度から9教室の中学校が3年間使います。その後、時期は未定なのですが、令和9年以降に、12から13教室の小学校が使う予定です。さらにその後、未改築の学校が残り4校ぐらいございますので最大で18から19教室の小学校が利用します。
- ・利用期間といたしましては、向こう30年間ほど仮校舎を使う予定です。

(委員)

- ・そうすると、かなり使われないスペース、使われない期間が想定される施設ということですね。

(学校施設課)

- ・1つの学校の改築と、その次の学校の改築がどのくらい時間がかかるかという点につきましては、まだこれから検討していくところです。使われない期間も一定程度ありますが、未改築の学校が周辺に6校か7校ございますので、それらの学校の改築を行うために必要な施設と考えております。

(委員)

- ・学校として使われない期間の暫定的な利用のようなことを想定した設計が必要かと思えます。この施設は教育長部局の施設ということですか。

(学校施設課)

- ・教育委員会の施設として仮校舎を作るのですが、複合施設として西部区民事務所という行政機能も入りますので、区長部局と教育委員会、共有の施設という形になります。

(委員)

- ・使われていない期間が多い施設になってしまうのは大変もったいないと思って伺っておりました。これはP F Iで作るのでしょうか。

(学校施設課)

- ・リース契約です。

(委員)

- ・そうですね。プロジェクトとして少し理解しづらいものだと思います。この後、景観についても発言できればと思いますが、ひとまずここまでで結構です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。それでは、篠沢委員、お願いいたします。

(委員)

- ・まず、植栽計画の樹木、樹枝はまだ決まっていないという理解で正しいですね。

(学校施設課)

- ・おっしゃるとおりです。

(委員)

- ・それから、大和リースさんがご担当ということですが、この施設は使い終わった後は更地に戻るのでしょうか。樹木等はどうするのですか。

(学校施設課)

- ・こちらの施設は、約30年以上にわたって使う施設で、特に解体は予定しておりません。

(委員)

- ・ということは、植栽に関しては30年以降も続くような植栽を検討してもよいのですね。

(学校施設課)

- ・一応、そのとおりです。

(委員)

- ・ではその前提に立ってお話をします。まず「建物規模が大きいので、地上に緑地を取ることができない」と先程ご説明がありましたが、公共施設の立場としては

非常に適切ではない発言であると思います。アパートやマンションを建てる人が「この土地にこれだけの建物を建てたいから植栽は取れません」と主張しているところに無理を押し「緑地を取れ」と言っているわけです。ですから、公共の建物というものは、それを先導するように「このようなところでもこれだけ緑地が取れる」ということを示していかないといけない。

- ・たしかに通路ができて良さそうに見えますが、先ほど村木委員からも指摘がありましたように、はたしてそれが本当に便利なのか、緑地を取って皆が楽しんで来られるようにとのことですが本当にそうなのか、という点についてももう少し考える必要があるかと思います。具体的に言えば、例えば運動場の北側ですが、運動場は植栽を一切してはいけないのですか。

(学校施設課)

- ・特にそのようなルールはありませんが、なるべくトラックを作ったり、50m 走ができたり、鉄棒等…。

(委員)

- ・おっしゃりたいことは分かります。トラックや50m 走の真ん中に入れろと言っているわけではないです。校庭を見てもらったら分かるかと思いますが、普通は校庭の脇にはいろいろな木があったり、鉄棒付近に木があったりしますよね。最近ではトラックの間に列植するように言われることもあります。今回はそこまで言いませんが、ここは植栽する可能性は残ると思います。砂場との間に木を植えてはいけないというルールはありませんし、その緑地帯の幅に列植で収まっている必要はないと思います。そこは少しお考えいただきたいです。
- ・それから、先ほどの村木委員の通路の話はお考えいただきたいです。
- ・もう1点、これも先程ご指摘がありましたが、屋上の樹木について、随時利用せず利用中止期間が入るようなものに設置した場合の管理はどうするのが問題です。例えば隣に公共施設があって、そこからの見え方が重要だということであれば理解できます。しかし、先ほど村木委員がおっしゃったように、今までであれば、よく頑張って緑地面積を取ってくれましたとなるところかもしれませんが、ゼロカーボンや災害発生時の対応を考えると屋上に緑地をとることがはたしてどうなのか。
- ・4面道路でいろいろと工事も入らなくてはいけなくて難しい土地だとは思いますが、「こうしたら緑地が確保できる」「ただ四隅に緑地を置いて辺を伸ばすだけでなく、このように考えると既存の歩道とうまく融合して良くなっていく」と



というような先例を作っていただきたいと思います。少し考えるだけで大きく変わってくると思うので検討していただければと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。では、加藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・計画の敷地の問題や接道の問題はさておき、色彩計画について資料を拝見しました。周辺の住宅群、あるいは緑地環境等と比較すると、全体的に規模の大きさに対してかなり彩度が高い色が使われているように思います。パースの印象もそうですが、アースカラーを中心にはしているものの、このままですと派手な印象になる可能性が強いので、詳細な検討はこれからだと思いますが、周辺の状況、環境等を分析の上、慎重にご検討いただきたいと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。いかがでしょうか、事業者の方。

(事業者)

- ・承知しました。周辺の建物はアースカラーというよりも、かなり抑えた色の建物が多いので、本件に関しては事務局の方も交えまして、引き続き色彩の検討はしていきたいと思います。

(志村部会長)

- ・では、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。私からも1点質問をよろしいでしょうか。

(事業者)

- ・お願いいたします。

(志村部会長)

- ・臨時で使う学校施設がかなりの部分を占めているということですが、建物を南側に寄せたことについてなにか明確な理由はあるのでしょうか。校舎を北側に寄せて、校庭を南側に置くのが一般的だと思うのですが、なぜこのような配置にされたのかを説明してください。

(事業者)

- ・こちらは現在区民事務所がここに建っているのですが、こちらの校舎を建てるまではこの機能を生かしたままにしておかないといけないという条件をいただいております。校舎を建てた後、区民事務所をすぐに移転して事務所機能は継続する。その後、区民事務所が移転してグラウンドを整備するという事業計画となっております。

ります。そのために今南側に建物を配置しております。

(志村部会長)

- ・北側に一戸建ての住宅地がずっと続いているので、そこが最大の理由かと思っていたのですが、そうではなくて西部区民事務所を考えてのことなのですね。南東側にオープンスペースがあるので、建て替えのやりくり等はできるのではないかと思ったのですが、それは難しかったということでしょうか。東側の南東側と言えば伝わりますでしょうか、そこに区民事務所を建てるということは難しいのでしょうか。
- ・緑地の確保の件もそうですが、周辺はかなり良い環境だと思うので、校庭が北側に向いてしまうのは子どもたちがかわいそうだと思います。その関係で緑地の取り方も難しくなっているように思いましたのでお聞きしました。もう少しうまくやりくりできるのではないかと考えております。
- ・篠沢委員、お願いいたします。

(委員)

- ・この計画を拝見すると、先ほど志村部会長がおっしゃったように、建て替え計画との関係が建物の形や配置に関係しているかと思えます。ですので、この検討部会に結果だけ出すのではなくて、このような意図でこのような計画でやっていますという図も併せて出していただければと思います。もう変えたくないから出さないのだろうとは思いますが、そうすると私たちの仕事はなくなってしまうのか、非常に小さいことになってしまうので。
- ・先程志村部会長がおっしゃったのは、建て替え計画の中でももう少し検討ができなかったのかというご指摘だと思います。私も当然そういうこともあり得ると思いますが、そこにどうしても動かせない理由があるならその経緯も示していただきたいし、何か結果はこうなりましたというところの結果だけ見せられて、承認してくださいと言われていた感じがします。民間のプロジェクトなら理解はできますが、それであっても理由は聞きます。なぜこんな形になったのかと。そこは先程も言いましたが、区が有力なプロジェクトとして、区民の皆さまや利用者の皆さまに話せるようなものにしていただければなと思います。感想ですので、返答は無用です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。やはりよく考えていただきたいと思います。後藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・配置計画の話も出ておりますが、現在の「く」の字のケースで考えたときに、肝になるのは、やはり「く」の屈曲部分の現在昇降口のところだと思います。外観的にも1つのアクセントになるでしょうし、中廊下の環境を維持するためには、ここがかなり光を集めてくるようなボックスになる必要があるように思います。
- ・同時に今かなり長大な壁面が建っていますが、できればこの昇降口を通り抜けて、南北の往来というか、運動場へ至るような動線も取れるのではないかと考えます。今のところそうしたことがかなわないようなので、ぜひ「く」の字の屈曲部分についてももう少し考えていただきたいと思います。また、この区民センターと言いますか、事務スペースがその部分と絡んでいない点も、将来的にこの建物が教室として使われないときの暫定利用のようなことを考えたときにまずいように思います。機能ごとに、区民センターの事務室があって、給食室があって、教室があって、体育館があるというものを、ただ直列に並べただけの配置は、この建物が長くさまざまな機能を担いながら使い続けることを考えたときに融通が利かなくなってしまうのではないのでしょうか。それが外観にも表れてくるのではないかと考えます。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- ・結構時間も経ってしまいましたので、ぜひ教育委員会と事務局でももう少し検討されたほうが良いと思います。後々区の中で物議を醸すというか、いろいろな意見が出てくるのではないかと心配しております。委員がいろいろな指摘をされましたが、全て景観の一部だと思います。今月末には景観審議会もありますので、もしかするとこの件を知った審議会の委員からも意見が挙がってくるかもしれないという気もしますので、ぜひ慎重な検討をお願いいたします。いつものように景観アドバイザー会議においても協議をお願いしたいと思います。委員の先生方よろしいでしょうか。

(は い)

(志村部会長)

- ・事務局もよろしいですか。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・では、議事1についての審議を終了します。ここで説明者の方にはご退室いただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(事業者退室)

(志村部会長)

- ・ぜひしっかりと検討していただければと思います。

(委員)

- ・公共施設に関するガイドラインを作りましたよね。それに照らして確認する必要があるように思います。

(志村部会長)

- ・60点いかないかもしれないです。及第点に達しないかもしれないですね。では、課長、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・本日多くの課題をいただきました。主管課の係長も本日出席しており話を伺っておりましたので、大和リースも含めて、まずは区の方針をきちんと定めたうえで修正すべきところについてはきちんと修正するよう、私からもしっかりと申し伝えます。ご意見をいただき本当にありがとうございました。

(志村部会長)

- ・では、報告1に入って大丈夫でしょうか。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・では、事務局よりご説明させていただきます。画面を共有させていただきます。

報告1：池袋駅周辺景観形成特別地区景観形成ガイドラインの策定について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。それでは、委員の皆様、ご意見をよろしくお願ひいたします。基本的には前回のこの部会で出た意見に対応していただいているということですがいかがでしょうか。
- ・私からですが、指摘したことに対応していただけてよかったですと思います。細かいところですが、指摘事項の1ページ目の最後のところ、参考資料のガイドラインの3ページ目に「このようなガイドラインがありますよ」という形でご紹介いただけてよかったですと思うのですが、一方で、先程も少し話が出た公共施設を含む「公共空間編」、この「公共空間編」が特に重要ではないかと前回発言をいたしました。紹介する際に、一般的には「建築物編」「屋外広告物編」というような順番になるのかと思うのですが、「公共空間編」が最も見てほしいところではあるので、トップにもってくるとか、まず見ていただきたいガイドラインであるということをしっかり示したほうがいいように思います。この紹介の順番でいくと「建築物編」を見たところで読むのをやめてしまいそうな気がします。
- ・また、同じページの上の文章の2行目の最後のところに「ご活用ください」とありますが、もう少し強い言い方といたしますか、例えば「併せてご参照ください」というような、しっかりと見てほしいという言い方のほうがよろしいかと思ひますのでぜひご検討ください。

(事務局)

- ・承知いたしました。

(志村部会長)

- ・委員の先生方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(は い)

(志村部会長)

- ・そうしましたら、前回の部会でも指摘がありましたのでガイドラインに関してはよろしいかなと思ひます。それでは、ご意見が概ね出されましたので今後の検討を進めてください。

(事務局)

- ・はい。

(志村部会長)

- ・では、報告1についての質疑を終了します。それでは、報告2に入ります。事務局より説明をお願いします。

## 報告2：豊島区景観計画の改定について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。案件の説明がありました。委員の皆様、ご意見はいかがでしょうか。篠沢先生、お願いします。

(委員)

- ・最近大学でも会議の短縮という話があって、発表というか説明の内容を短縮する傾向にあります。よかれと思う一方で、これでは議論が起きないなという感じがあって今日お話しを聞きながら2つ混ざっているなという感じがいたしました。
- ・例えば、情報をインクリメントするという点について、新しいものにするということであれば「これとこれは記載した情報が古かったので改めました」と言っていただければ私達は議論をしなくてもいいのではないかと思います。
- ・一方で、私はサブカルチャー派なので、サブカルチャーの指摘にこのようなことを言うなんてサブカルチャーを分かっていない質問者だなと思って聞いていたのですが、この回答も区は決めていないのですかね。アート&カルチャーを目指す都市なのであれば、区の考え方としてこんなに分かりにくい説明はないと思います。「伝統から最先端まで多様にある文化のジャンルの一つ」というのは何を言っているのか全く分かりません。ハイカルチャーや普通のカルチャーに対して、対立的な位置にあったサブカルチャーが、今はメインカルチャーと同等のところまで来ているのは確かです。しかしながら、いつまでもメインに対して対比されるという位置付けなので、漫画やいろいろなものがメインカルチャーにはなっていないのだらうと思います。小説、映画等、いろいろなものの引用の中で。おそらく池袋、あるいは豊島区周辺の人達にもそのような共通認識があるのではないかと思います。アート&カルチャーを標榜する区としては、これを載せてしまうと区は分かっていないと思われてしまうようで残念過ぎるのですが、これらを扱っている部署はないのでしょうか。本来であれば、主管の部署が「豊島区ではこれまでこのような取り組みをしてきたなかで、サブカルチャーをこのような位置づけにしていました。ご指摘はごもっともですが、

このような位置付けのこの部分に該当します」と発信するのがベストだと思います。

(事務局)

- ・そうですね。この質問者様が気にされたのは「少数派、あるいは一部の層だけ」という部分ではないかと思います。

(委員)

- ・そこです。

(事務局)

- ・そこがあったために、先生からご指摘のあったサブカルチャーの本質を少しばかり・・・

(委員)

- ・曲げてしまったということですかね。

(事務局)

- ・余計に混迷しているようなニュアンスは強く感じます。1番の質問者様のサブカルチャーに対する思いをすくえるような、サブカルチャーの説明になるように修正するようにいたします。

(委員)

- ・区民の要望を常にすくってあげる必要はないと思います。「区はこう考えている」ということを言えばいいのです。要望の全てに対して応えなくてはいけないと考えているのだとしたら、それは違うと思います。「その部分は確かにそうでした、ごめんなさい、直します。直しますが区はこう考えています」とすることで構わないと思うので、そのあたりは少し検討していただければと思います。

(事務局)

- ・「一部の層だけに」については少し言い過ぎだと感じました。

(委員)

- ・そうですね、少し言い過ぎかなと思います。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。本当にそうだと思います。他にいかがでしょうか。委員の皆様、よろしいでしょうか。
- ・細かいところですが私からよろしいでしょうか。
- ・パブリックコメントの意見を受けて「長崎銀座商店街」の写真を入れ替えていただきましたが、もう少しいい写真があるのではないかと思います。なんとなく寂

しい商店街だなという印象を受けます。

(事務局)

- ・ 事業者に撮りに行っていただいたのですが、カラー舗装のところを撮りたいと思って訪問したところ、放置自転車であったり、商品が道にあふれていたりしていたそうです。景観計画にお載せできる場所というのが、こちらの場所であったということと、あと、こちらのアングルが現行景観計画と同じところということでこちらを撮らせていただいたのですが、確かに写真を見ますと変更が分かりづらいとか、カラー舗装しました、新しくなりました、ということが伝わりづらいかなと思います。写真を撮るところの有効な場所がなかなかなかったというのが実状になります。

(志村部会長)

- ・ 少し陰になっていて暗いですよね。もう少し日が当たる時間帯を選ぶだけでもだいぶ違うと思います。また、商店街ですので自転車が止まっているとは思いますが、放置自転車というより基本的には買い物に来た方の自転車だと思うのでそこまで気にしなくてもいいように感じます。パブリックコメントでわざわざご意見を寄せて来られた方がいらっしゃるので、またしっかり確認されると思いますので、そのようなことを考えてもしっかりとした写真を載せていただいたほうがよろしいかと思います。

(事務局)

- ・ 検討します。

(志村部会長)

- ・ あと、番号の7番、電線地中化のところですね。ちなみにパブリックコメントの回答はこの形で既にアップされているのでしょうか。

(事務局)

- ・ まだです。本日の部会を経ましてこれからです。

(志村部会長)

- ・ そうですね。本日の次の議題である景観資源の指定の中で電線地中化を行った区間がいくつかありますよね。

(事務局)

- ・ はい。

(志村部会長)

- ・ せっかくなので、そのような事例を書いていただいたほうがアピールになるので



よろしいかと思えます。一生懸命やっているのに少しさらっと書き過ぎかと思えます。

(事務局)

- ・そうですね、地蔵通りや学習院の椿の坂等、今も進めておりますのでそのあたりを追記するようにいたします。

(志村部会長)

- ・お願いいたします。他はよろしいでしょうかね。委員の皆様から意見がおおむね出されたと思えますので、今後も検討を進めてください。報告2についての審議を終了します。

### 報告3：新たな豊島区景観資源指定の方法（案）について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・では、説明が終わりましたので、委員の皆様、ご意見をよろしくお願いいたします。加藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございます。個々の内容自体は問題ないと思うのですが、最初のH a r e z a池袋について、昨日区民センターで打ち合わせがあって公園を拝見したのですが、現況のまん延防止の影響もあって夜間の立入禁止をする赤いコーンと柵で目もあてられない状況になっています。こちらを資源候補に指定するにあたって、やはり維持管理の面でもきちんと良好な景観が保たれているということが大前提だと思います。公園管理課等と連携して、規制をするにしてもなにかしつかり工夫をしていただくような取組みも併せてご検討ください。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。事務局いかがですか。

(事務局)

- ・今、加藤先生からご指摘があった点につきましては、まさにそのとおりです。赤白のコーンバーが折られてしまって、なんとも無残な状態で放置されています。公園緑地課もガムテープみたいなもので巻いているのですが、景観に対する行政の思いが全然伝わっていないと感じます。
- ・既存の石柱があることもあり、強度的にも景観的にも優れた、チェーンを使った柵の設置も検討していると聞いております。公園緑地課と連携しながら進めていくようにいたします。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。チェーンですか。チェーンは心配ですね。

(事務局)

- ・鎖でたるませるようなもので区切ろうかという案が出ていると聞いております。いかがでしょうか。

(志村部会長)

- ・篠沢先生、お願いします。

(委員)

- ・なぜ立入禁止なのでしょう。空間があると通路を歩いている人達がここに集まってしまうのでしょうか。

(事務局)

- ・そこに住みついてしまったり集まってしまったりという状況があります。ガードマンが夜間の警備をしてはいるのですが、野外飲みや公園で酒盛りをするというようなことがずっと続いておりましたので、それを仕切るためと聞いております。

(委員)

- ・なるほど。この絵を見ていたらIKEBUSと同じような色であれば赤いコーンも似合いそうだなと思いますし、Harizaの赤いコーンはデザイン的にもありだと思っていたのですが、人の問題なのですね。
- ・関係がない話になりますが、いたちごっこのような感じがありますよね。バーを折られたから今度はチェーンでというのは。
- ・指定候補はこれから皆さんに議論していただくとして、例えば13番のアートトイレですが、アートトイレの行為は確かに景観資源なのかもしれませんが、しかし、他の区でも議論になることがあるのですが、この写真を見る限り問題ないかもしれませんが、アートの内容によって変わることもあるではないですか。はたして

事務局推薦として出していいものかどうかについては、皆さまのご意見を聞きたいと思います。内容が変わってしまうものを候補として挙げていいのかどうか。例えば、極端なことを言えば、巨大スクリーンを候補にしたとして、コンテンツが変わってしまえば変わってしまうではないですか。少し心配になりました。いかがなものでしょうか。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。事務局、いかがですか。

(事務局)

- ・令和元年度に23のまちづくり事業を一斉に実施いたしました。例えば、巢鴨地蔵通りですが、アーチは出来上がっているけれど道路の景観舗装はこれからであると所管部局から聞いておりましたので今回外させていただきました。アートトイレにつきましても、篠沢先生のご指摘はそのとおりで、これまた何箇所かあれば全て指定するのか等、事務局推薦とするうえであまり適切ではなかったようにも思いますので、場合によってはこちらについては省略することも考えたいと思います。

(委員)

- ・アートトイレは、難しいと思います。例えば、アートトイレ事業やアートトイレ整備活動が資源だと言われると、納得していただける可能性もあると思います。ですので、出し方を少し考えていただきたいです。「内容ではなくて、皆さんと共に進めていくこの活動を資源として考えています」というようなこともあり得るかもしれません。以降は皆さんが議論してくださると思います。

(事務局)

- ・はい。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。
- ・私からですが、全てに説明文を入れていただければと思います。例えば、H a r e z a 池袋の説明文がありませんし、アートトイレも説明文がありません。先程篠沢先生からご指摘があったとおりで、説明文を書くことで物的なものの指定なのか、活動的なものの指定なのか等、整理されると思いますので、説明を載せていただくことが大切だと感じました。
- ・ややこしい発言をすることになるかもしれませんが、景観資源の指定とは別に、景観百選のほうにいくという可能性もあるのでしょうか。あくまで別物だという

議論を過去にしていることは理解しておりますが。

(事務局)

- ・今回の新たな指定方法につきましては、豊島区の景観資源として選ばれた際に、本当に区民の皆さまにご納得いただけるのかどうかというところに疑問があったこともあり、新たな指定候補を考えたという経緯があります。今回の指定候補を百選には戻すことも、方法としてはあり得るように考えておりますので総合的に考えていきたいと思っております。

(志村部会長)

- ・今後資源の指定候補が絞られていくこととなりますが、絞る過程で除外されたものについても議論の題材として残しておいていただきたいと思いますのでお聞きしました。
- ・本日は方法とスケジュールに関しても確認しておきたいということですよ。沼田委員、お願いします。

(委員)

- ・資源についての説明はもちろん大切ですが、例えば、建物や活動、空間等、何に注目しているのかというものが分かるように、タイトルというか項目みたいなものがあるとよろしいかと思えます。少し大変かもしれませんがご検討ください。

(事務局)

- ・項目について、文言としてお載せしていないのですが、候補の参考資料の中で、道路関係、施設、公園ごとに枠の中の色を緑や青で示しております。少し分かりづらかったのもう少し検討させていただきます。

(志村部会長)

- ・区の関係部署の方々に議論をするなかで、考え方を整理、確認していただければと思います。委員の皆さま、方法とスケジュールに関してもよろしいでしょうか。
- ・では、ご意見がおおむね出されたと思えますので、事務局はこれらをふまえて今後の検討を進めてください。報告3についての審議を終了します。

### 3. 閉会

- ・ それでは、議事は以上になりますが、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

#### (事務局)

- ・ 今後の予定といたしまして、第16回豊島区景観審議会を3月30日水曜日、14時から区役所本庁舎8階議員協議会室で開催する予定です。審議会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで対面形式で開催をさせていただきます。年度末のお忙しい時期に恐縮ですが、ご出席賜りたくよろしくをお願いいたします。
- ・ あわせて、旧平和小学校複合施設の案件につきましては多くのご意見を頂戴し、また多くの課題も明らかになりました。いただいた意見等を一覧にして、それらに対する是正案等も含めまして、所管課と都市計画課にて協議を進めてまいります。貴重な意見を誠にありがとうございました。事務局からは以上です。

#### (志村部会長)

- ・ よろしくをお願いいたします。
- ・ 後藤先生、手が挙がっておりましたがよろしいですか。

#### (委員)

- ・ 議事1の今後の取扱いについて最後に確認しようと思いましたが、今ご発言いただいたのでそのように丁寧に進めていただければと思います。ありがとうございました。

#### (志村部会長)

- ・ ありがとうございました。委員の皆様よろしいですね。それでは、第28回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様、お忙しい中ありがとうございました。